

## ○レンタサイクル利用規約について

この利用規約は、お客さまが当店のレンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。次のことをご承諾いただき、レンタサイクルでの小旅行をお楽しみください。

### 1. 利用申込

伊勢志摩サイクリングフェスティバルのメイン会場にある総合受付にて、レンタサイクル受付を行います。お名前をスタッフにお伝えください。なお小学生（高学年）以上、18歳未満の方は、保護者（18歳以上）の方同伴時のみ貸し出しいたします。

### 2. 予約

- (1) お客様は、伊勢志摩サイクリングフェスティバルの前々日17時までに事務局へ電話でもしくはメールでの事前予約ができます。
- (2) 予約の際は、利用者の氏名、希望するレンタサイクルのサイズをお伝えください。なお、貸出状況によってはご希望の車種を貸出できない場合があります。（先着順となります）
- (3) 予約後、利用料金のお支払いを銀行振込にてお済ませ下さい。
- (4) お振込み完了後、予約完了となります。

### 3. 予約のキャンセル

- (1) お客様は、電話もしくはメールにて予約のキャンセルを行う事ができます。
- (2) キャンセルされた場合の利用料金の返金は致しかねます。

### 4. 利用料金

スポーツタイプ : 1日 4,000円となります。

### 5. 自転車の引渡し

自転車のお引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認していただくようお願いいたします。

- ・ブレーキの効き ・ハンドルの曲り ・ベルの鳴り ・タイヤの空気圧
- ・サドルの高さ ・ペダル等の破損の有無

### 6. 自転車の返却

必ず、伊勢志摩サイクリングフェスティバル ゴール後にすみやかに自転車の返却をお願いいたします。

### 7. 事故

お客さまが貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに事故発生日時、場所、原因、事故の状況等を必ず本部へご連絡いただき、必要な場合は、警察署に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。

コース外での事故についての示談等が必要な場合には、お客さま自らの責任において行っていただきます。また、上記にかかわらず、大会本部が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、大会本部が被害を被った場合には、お客さまにその損害賠償を請求することがあります。

### 8. 保険について

1. 本利用規約の同意に基づいて利用者がレンタサイクル自転車を借り受けしている間等については、下記の条件のとおり各種損害保険を付保するものとし、利用者の損害賠償責任を次の各号の限度内で補償するものとします。

(1) 死亡・後遺障害 10,000千円、入院保険金日額 5,000円、通院保険金日額 2,500円。ただし入院保険金日額は事故発生日より180日以内を、通院保険金日額は事故発生日より180日以内の通院に限り90日間をそれぞれ限度とする。

※レンタサイクル自転車搭乗中のみが補償対象となります。急激かつ偶然な外来の事故による傷害を補償します。

2. 前項に定める補償限度額を超える損害については、利用者の負担とします。

3. 警察および事務局に届出のない事故、もしくは利用者が本規約に違反して発生した事故による損害については、損害保険および当社の補償制度による損害を補償を受けられないことがあることを利用者は異議なく承諾します。

4. 第3項のほか、各種損害保険の保険約款の免責事項（保険金を支払わない場合）に該当する場合等保険約款により、第1項に定める補償は適用されない場合があります。これらの損害については、会員がすべて負担するものとします。

5. 本条は、補償の概要をご紹介したものです。詳細は保険約款によりますが、保険金請求手続き等詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

## 9. 自転車の故障、損傷

貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに本部にご連絡ください。尚、修理費用はお客様のご負担となります。

### 10. 自転車の盗難、紛失

貸出期間中に自転車の盗難、又は紛失した場合は、速やかに本部にご連絡ください。無施錠のまま放置した等お客さまに起因する事情により盗難、紛失した場合は、120,000円(税込み)を限度に違約金をいただきます。なお、違約金受領後に自転車の返還があった場合でも、違約金の返金はいりません。

### 11. 鍵の紛失、破損

自転車の鍵を紛失、破損された場合は、交換料として3,000円をいただきます。

パンクの場合は交換料として1本あたり1,000円をいただきます。

その他の故障については提携自転車店へ修理費の見積りを取り、修理費を請求いたします。

### 12. 禁止行為

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒運転、無謀運転、その他道路交通法規に違反する行為
- (2) 健康状態や薬物などの使用により正常に運転出来ない場合
- (3) 危険箇所、不適切な場所での利用
- (4) 自転車放置禁止区域内地域及び、歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (5) 自転車及び備品の改造など現状の変更
- (6) 自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- (7) 申込者以外の第三者に使用させること

### 13. 貸出の拒絶

伊勢志摩サイクリングフェスティバルでは、次の各号に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- (2) 申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき
- (3) 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測され、大会が中止となったとき
- (4) その他当店が適当でないと認めたとき

### 14. 利用取消し

お客様が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用を取消し自転車を速やかに返還していただきます。